

住まいに関する相談窓口一覧

		支援対象者【◎：主な対象者、○：相談可能な対象者】																		
窓口名		活動内容	生 活 困 窮 者	高 齢 者	障 が い 者	外 国 人	子 育 て 世 帯	児 童 虐 待 を 受 け た 者	児 童 養 護 施 設 退 所 者	D V 被 害 者	性 的 マイ ノ リ	犯 罪 被 害 者	更 正 保 護 対 象 者	中 国 人 残 留	被 災 者	東 日 本 大 震 災 逃 難 者	そ の 他	連絡先		
居住 支援 法人	株式会社ダンケ〈老人ホーム 紹介センターバルム〉	高齢化社会が進む昨今、高齢者が介護福祉施設や有料老人ホームに移り住む事が身近になり、介護が必要な身体になったり、高齢者だけの暮らしに不安を感じたりした時、スムーズに入居するための手伝いを行う。 業務エリア〈山形市、上山市、天童市、寒河江市、東根市、山辺町、中山町、河北町〉		◎															山形市元木1-10-45 ダンケビル 023-679-3181	
	一般社団法人山形県地域包括 支援センター等協議会	入居相談から入居中、退去までの一連のサービスを実施。 ①入居前相談では、住まい探し、債務保証、契約等入居に係る一連の支援を行う。 ②入居中は、見守り・相談、専門サービス団体との調整等を実施する。 ③必要な方については、退去時の立ち合いや家財の整理等を実施する。 業務エリア〈山形市〉	◎	◎	◎	◎							◎						山形市山家町2-7-17 cocolo2F 023-666-7077	
	株式会社cocolo	入居問題に関する相談をワンストップで受け、居住支援法人窓口と法人内の不動産事業部が連携し、居住課題を解決する。また、介護・福祉事業部との連携で専門的視点からのアドバイスも行う。 業務エリア（山形市・天童市・上山市・寒河江市・山辺町・中山町） 紹介案件（一般アパート・公営アパート・介護・福祉事業所） ①居住に関する相談窓口②不動産物件探し（不動産事業部担当）③条件説明（契約に関する条件事項説明）※緊急連絡引は対応可能。 債務保証は連携保証会社利用（別途有料）④契約立ち合い⑤入居⑥定期訪問（自社内）⑦福祉連携（地域包括支援センター、居宅支援事業所）（必要時有料プラン）残置物・特殊清掃（自社・連携事業所紹介）葬送支援（連携事業所紹介）	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○	○	◎			○	○	○		山形市山家町2-7-17 023-687-1882
公営住宅	山形県住宅供給公社	主に低額所得者向けに県営住宅を提供。※所得等の要件あり。また、若者の居住支援として、市がセーフティーネット住宅として登録した準学生寮5物件について、入居者募集、契約事務、入退居管理、家賃低廉化補助関係事務等を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	《県営住宅に関する問合せ先》山形市城南1-1-1 霞城セントラル22階 村山地域管理事務所：023-647-0781 《準学生寮に関する問合せ先》山形市緑町1-9-30 緑町会館5階 山形県住宅供給公社まちづくり推進課：023-679-5255	
	山形市市営住宅管理セン ター・住宅政策課	主に低額所得者向けに市営住宅を提供。※所得等の要件あり。高齢者世話付住宅や車いす対応、大家族用住宅等特定目的に対応している市営住宅がある。要援護世帯への割当て住宅もある。 また、準学生寮で若者への家賃補助や高齢者向け優良賃貸住宅で高齢者に家賃補助を行っている。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	《市営住宅に関する相談》山形市住宅政策課 市営住宅係 023-641-1212 内線472 〈山形市市営住宅管理センター（指定管理者※）〉山形市旅籠町三丁目1-4 食料会館4階 023-673-0300 ※市営住宅に関する諸手続きについて住宅政策課に代わって受付業務を行っている。 《その他住宅政策に関する相談》住宅政策係 023-641-1212 内線470	
支援 機関	山形市社会福祉協議会 〈生活サポート相談窓口〉	さまざまな困りごとを抱え経済的に困窮している方の相談を受けている。困りごとの確認や課題の整理、課題を解決するための目標を立て、プランを作成。住まいに関して相談があった時は、関係機関と連携し支援を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	《山形市社会福祉協議会内生活サポート相談窓口》山形市城西町三丁目2番22号 023-676-7223 《山形市役所1階生活サポート相談窓口》山形市旅籠町二丁目3番25号 023-641-1212（内線537）	
	山形市社会福祉協議会 〈まるごと相談窓口〉	複合的な課題・「制度のはざま」の課題に対応。 様々な制度や社会資源を活用し、また、制度と制度をつなぐ役割を担う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	《山形市社会福祉協議会内多機関協働支援センター》山形市城西町三丁目2番22号 023-676-5015 《山形市役所1階生活サポート相談窓口》山形市旅籠町二丁目3番25号 023-641-1212（内線537）	
	地域包括支援センター	高齢者又はその家族等の総合相談窓口（地区担当制で14か所設置し、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員を配置） 住まいの相談に際し、本人の意向を尊重しながら、現家屋環境、経済的状況、身体・精神状況、身寄りの確認、契約能力の確認など、専門職が総合的にアセスメントし、チームで課題に応じた家計支援・見守り・生活支援・介護・権利擁護等の必要なサービス調整や情報提供を行っている。		○														詳細は山形市ホームページをご覧ください。 HP:https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kenkofukushi/koureisha/1006644/1005010.html ※担当地区制なので、地区が分からない等のご質問については地域包括支援係（023-641-1212 内線564）までお問合せください。		
	基幹相談支援センター 〈障がいのある方の総合相談 窓口〉	障がいのある方の身近な総合相談窓口としての業務を市が市内相談支援事業所（6事業所）に委託。 基幹相談支援センターにおいて、日常生活の様々な悩み等に対し、必要な情報の提供、行政・関係機関との連絡調整、障がい福祉サービスの利用調整等を行っている。			○													※詳細は山形市ホームページをご覧ください。 HP:https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kenkofukushi/syougaisa/1008376/1004624.html		
	避難者交流支援センター	東日本大震災による山形市への避難者に対する情報提供、各種相談の受付、避難者相互交流事業等による支援を行っている。															○		山形市平久保100番地 080-2807-7591	
山形市	男女共同参画センター	DV被害者：警察、配偶者暴力相談支援センター等、庁内関係各課、関係機関と連携し、適切な情報提供を行っている。 性的マイノリティ：市営住宅入居申込も含め、「山形県パートナーシップ宣誓制度」で利用できる市の行政サービスについて、市ホームページで周知している。									○	○							男女共同参画センター「ファース」：山形市城西町二丁目2-22 山形市総合福祉センター4階 023-645-8077	
	国際交流センター （外国人相談窓口）	外国人相談窓口を開設している。市役所での手続きや日常生活での悩みなどの相談を受け情報提供等を行う一般相談と、在留資格・婚姻・相続などの専門的なことを行政書士の方に質問できる専門相談があり、無料で相談が受けられる。				○												《国際交流センター》山形市城南町1-1-1 霞城セントラル2階 023-647-2275 （一般相談）【英語・中国語・韓国朝鮮語】常時開設（専門相談）【英語・中国語・韓国朝鮮語（ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、ネパール語での相談は要予約）】毎月第1・3水曜日		
	地域共生社会課	複雑化・複合化した課題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に対して支援を行うため、福祉まるごと相談窓口を山形市役所・山形市社会福祉協議会に設置。（山形市社会福祉協議会委託）											○				○	0 2 山 形 市 旅 籠 町 1 番 2 丁 目 1 3 2 番 （ 代 表 号 ）	更生保護対象者やその他（8050問題等）に関する相談：福祉政策係（内線595）	
	生活支援課	生活保護に関する相談を受けける。また、困りごとを抱え経済的に困窮している人に対して支援を行うため、生活サポート相談窓口を山形市役所・山形市社会福祉協議会に設置。（山形市社会福祉協議会委託）	○											○					生活保護に関する相談：保護第三係（内線593）	
	長寿支援課	高齢者又はその家族等の総合相談窓口である地域包括支援センターを設置している（地区担当制で14か所あり、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員を配置）。 また、在宅介護支援住宅改修補助（※申請期間あり）による住宅バリアフリー化支援、緊急通報システムの貸与・ヤクルト配達・GPS導入補助（認知症の方のご家族）・シルバーハウジング生活援助員派遣事業等による見守り支援、生活に役立つ情報（買い物・宅配・外出先・外出手段・ボランティア情報・居場所・相談支援機関など）を検索が可能な「生活お役立ちガイドブックナビ」の提供（WEB、冊子）、環境上・経済上の理由・高齢者虐待・特段の事情による老人ホームへの措置（養護老人ホーム・特別養護老人ホーム）を行っている。		○															在宅生活に関する相談：地域包括支援係（内線564・565） 住宅改修や見守りに関する相談：長寿福祉係（内線566・569） 養護老人ホームの入所に関する相談：ようご支援係（内線651・652）	
	障がい福祉課	障がいのある方（難病に罹患している方含む。）が地域で安心して暮らせるよう、障がい福祉サービス等を提供している。また、山形市障がい者自立支援協議会・安心生活部会において、サポートシートを作成し、不動産業者等への障がいに対する理解促進に取り組んでいる。 【障がい福祉サービス等の主な内容】・介護給付…ヘルパーの派遣など・訓練等給付…グループホームにおける生活支援など・地域相談支援給付…施設等から地域移行する際の住居確保の相談、見守り支援など			○														障がい福祉サービス（身体）に関する相談 ：障がい福祉第一係（内線590） 障がい福祉サービス（知的・精神）に関する相談 ：障がい福祉第二係（内線580）	
	産業政策課・働きやすさ追求 室	企業支援、金融支援、企業誘致、雇用対策、就労環境整備の促進等に関する相談において、必要な情報の提供、関係機関への連携を行っている。				○													企業支援・金融支援に関するご相談：企業支援係（内線416） 企業誘致に関するご相談：企業誘致係（内線417） 雇用対策・就労環境整備の促進に関するご相談：（内線411）	
	こども未来課・こども家庭支 援課	子育て世帯に関する相談を幅広く受けており、必要に応じて関係機関と連携している。児童虐待を含め、養育に課題のある子育て世帯の支援を行っている。					○	○	○	○										子どもの養育に関する相談：こども家庭センター（内線574・546・841）
	企画調整課	県外から本市への移住を希望する方より、東京都内で開催の移住相談会等にて移住後の住まいに関する相談を受けている。その際は、本市の空き家バンク及び各種補助金について説明を行うとともに、山形市オーダーメイド型移住体験ツアーへの参加誘導を図り、ツアー参加者の希望に応じて、行程に参加者自身がアポイントした賃貸物件の内覧を組込み、移住促進を図っている。																	○	移住に関する相談：移住促進係（内線396）
市民課	犯罪被害者（殺人、強盗、放火、不同意性交、傷害など）、その家族、遺族が抱える問題について相談を受け、必要な情報を提供している。											○						犯罪被害（殺人、強盗、放火、不同意性交、傷害など）に遭われた方・そのご家族・ご遺族が抱える問題に関する相談・情報提供・支援 交通安全防犯係（内線387）		
防災対策課	災害応急対策活動（住宅等の対策を含む）の総合調整等を行っている。														○			被災者に係る住宅等の対策の総合調整：防災対策係（内線383）		

★居住支援法人とは、住宅確保が困難な方の民間賃貸住宅への円滑な入居を図るため山形県が指定した法人です。